



一般社団法人 ぎふ総合健診センター

ぎふ総合健診センター

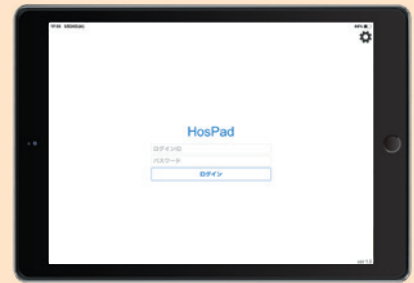
だより



VOL.14 Spring 2021

健診システム「KSMS」を更新しました

iPadによるWEB問診
& データ収集画面



作業環境測定システム&端末



製本機能付高速プリンター

一般社団法人ぎふ総合健診センターは、健診システム「KSMS」のハードウェア並びにソフトウェアの更新を行い、令和3年4月より運用を開始しました。

今回のシステム更新を具現化するため、令和元年9月にプロジェクトチームを立ち上げました。ハードウェア面では、最新のOSに対応した健診システムサーバ、ファイルサーバ、画像システムサーバ、作業環境測定システムサーバ及びデータ収集サーバ等の機器を更新整備するとともに、全職員の業務用端末、健診会場での情報収集端末（iPad）、帳票印刷用高速プリンター、自動封入封緘機、スキャナー及び自動精算機等を更新または新規整備しました。

ソフトウェア面では、健診システム「KSMS」が更新され7年が経過する中、お客様の要望、健康診断項目の多様化、業務内容の変化及びシステム上の制約による業務効率の低下が見受けられるようになり始めたため、更なる業務の効率化並びに精度の向上を目的としたシステムの更新を行いました。また、健診会場でのデータ収集システムについては、タブレット端末の劣化、運用上の要望が増加してきたため、iPad端末を用いた手厚い仕組みに刷新するとともに、今回、作業環境測定業務についてもサンプリング現場での時間を有効活用するため、タブレット端末を用いて図面更新等が行えるシステムを新規整備しました。

健診関連帳票の更新

令和3年4月より、当センターでは健診システムの更新並びに健診及び事務機器等の新規または更新整備により、更なる精度の向上及び業務の効率化を図りました。

人間ドック及び一般（生活習慣病予防）健康診断の結果帳票を刷新

人間ドック及び一般（生活習慣病予防）健診の個人結果票のデザインを刷新しました。また、用紙も上質な紙に変更し、今回更新した製本機能付プリンター並びに自動封入封緘機で結果を印刷、製本及び封入封緘し、お届けします。

人間ドック個人結果票



一般（生活習慣病予防）健康診断個人結果票



一般健診受診票（表面）



検査項目一覧・QRコード（裏面）



特殊健診受診票（表面）



健康診断受診票を刷新

更新した健康診断受診票は、緑色を基本とした配色とし、裏面には新たに検査項目一覧及びWEB問診用QRコードを追加するとともに、WEB問診用パスワードを表面に記載しています。

また、一般（生活習慣病予防）健診受診票には、業務歴、乳がん及び子宮がん検診用問診を追加しました。特殊健診受診票は、近年取扱い溶剤等が増加したため、業務歴欄を拡大しました。

WEB問診の導入

人間ドック問診票、一般（生活習慣病予防）健診受診票及び特殊健診受診票に印字されたQRコードをスマートフォンまたはタブレット等で読み込んでいただくか、当法人ホームページの「WEB問診」からログインし、帳票に記載されたログインIDとパスワードを入力していただくことにより、病歴以外の問診事項を回答できるようになりました。

事前に問診事項をご回答いただくことにより、健康診断当日は病歴及び回答内容の確認だけとなり、健康診断受診時間の短縮になります。





iPad・バーコードリーダ・
ICカードリーダ

最新iPad端末利用による データ収集システムの刷新

従来のデータ収集システムでは補えきれなかった入力チェックやエラー等を新しいデータ収集システム及びタブレット端末に刷新することにより、健診現場でのエラーチェック、情報共有等が今まで以上に可能となりました。

巡回健診では、従来同様のICカードを利用していますが、施設内健診では検査機器が健診サーバと接続されているため、大量の受診者情報が取得可能となり、これまで別帳票で把握していた精密検査結果等の受診者情報や受診状況をリアルタイムに把握できるようになりました。

巡回健康診断にも システム連携機器を導入、 尿検査の運用を変更

施設内での健診では、既にタブレット端末と連携して各種検査を行っていますが、巡回健康診断用に新たに整備した自動視力計測器及び検診車両内に設置した自動身長・体重測定器との連携を完了しました。

また、これまで尿検査は、健診時間内に採尿した尿で検査を行っていましたが、4月より事前に採尿キットをお届けし、健診時に回収した検体を施設内の自動分析器で検査します。

自動精算機を 導入

これまで健診料金の徴収、クレジットカード精算及び領収書の発行等を受付業務担当者が行っていましたが、業務が滞りお客様をお待たせすることが問題視されてきました。そのため、料金精算に伴うお客様の待ち時間短縮並びにコロナウイルス感染拡大防止等を鑑み、自動精算機を導入しました。



製本機能付高速プリンター& 自動封入封緘機更新

新たに更新した製本機能付のプリンターは、トナーが4色から5色となり、より鮮明な印刷が可能となりました。

また、自動封入封緘機については、新たに4種類の帳票がセット可能なタワーフィーダを追加した機器に更新しました。この機器は、帳票に印字されたバーコードを読み取り、お客様毎に封入物を選択する制



御に加え、バーコード印字の無い情報提供等の配布物もタワーフィーダにセットして封入指示を送ることで、封入封緘が可能となりました。

封入封緘機
(写真右側が4段のタワーフィーダ)

作業環境測定システム& タブレット端末を導入

これまでの作業環境測定時のサンプリング現場では、前回結果を紙帳票に記入し、帰着後入力作業を行っていましたが、システム導入により事前にタブレット端末に前回の結果をダウンロードすることで、サンプリング現場において今回の変更点や報告内容等をタブレット端末に入力することが可能となり、帰着後の業務軽減及び報告書の納期短縮が見込めます。

化学物質取扱業務従事者に係る 特殊健康診断の項目が見直されました

(基発0304第3号)

特定化学物質障害予防規則(以下特化則)、有機溶剤中毒予防規則(以下有機則)、鉛中毒予防規則(以下鉛則)、四アルキル鉛中毒予防規則(以下四アルキル則)及び労働安全衛生規則(以下安衛則)について、国内外の研究文献等の医学的知見に基づき特殊健康診断等の項目が見直されました。

改正のポイント

1. 尿路系に腫瘍のできる化学物質の特殊健診項目の見直し(特化則)

尿路系に腫瘍のできる化学物質(11物質)について、同様の障害を引き起こすとされるオルトートルイジンの項目と整合されました。

2. 特別有機溶剤の特殊健診項目の見直し(特化則)

特別有機溶剤(9物質)について、発がんリスクや物質の特性に応じて、項目が見直されました。

3. カドミウム及びその塩の特殊健診項目の見直し(特化則)

肺がんを引き起こす可能性があるという知見への対応や、腎機能障害の早期発見のため、項目が見直されました。

4. 肝機能検査の見直し(特化則)

11種類の化学物質について、職業ばく露による肝機能障害リスクの報告がないことから「尿中ウロビリノーゲン検査」等の肝機能検査が必須項目から外されました。

5. 赤血球系の血液検査の例示の見直し(特化則)

臨床の現場で全血比重検査があまり使われていないため、赤血球系の血液検査の例示から全血比重検査が削除されました。

6. 有機溶剤の特殊健診項目の見直し(有機則)

必須項目である「尿中の蛋白の有無の検査」が外されました。

7. 四アルキル鉛の特殊健診項目の見直し(四アルキル則)

近年の医学的知見や取扱量減少等を踏まえ、鉛則の項目と整合させ、実施時期が「6月以内ごとに1回」に見直されました。

8. 作業条件の簡易な調査の追加

有機溶剤、鉛、四アルキル鉛、特定化学物質の特殊健診項目に「作業条件の簡易な調査」が追加されました。

9. 尿路系に腫瘍のできる化学物質の健康管理手帳制度における健診項目の見直し(安衛則)

改正のポイント1のうち、健康管理手帳制度の対象である3物質について、健康管理手帳制度における健診項目もオルトートルイジンの項目と整合されました。

今回、健診項目が見直された改正のポイントの詳細につきましては、都道府県労働局、労働基準監督署または当センターまで。